

## 第4章 全体構想

---



## 第4章

## 全体構想

## 1. 土地利用の方針

## 1) 土地利用に関する基本的な方針

将来都市構造の実現に向けて、南あわじ市の地形や現状の土地利用を考慮しながら、豊かな自然を守り、かつ、便利で効率的な都市づくりのための適正な土地利用の規制・誘導を図ります。

また、必要に応じて用途地域の指定や地区計画<sup>\*</sup>等の活用を促進し、きめ細かい土地利用の規制・誘導を検討していきます。

## 2) 土地利用の配置と方針

土地利用に関する基本的な方針を基に、住居、商業、工業などの都市機能を適正に配置し、各地域の特色を活かした計画的な土地利用を推進します。

## (1) 土地利用の配置

土地利用の区分については、土地利用の現状と将来の土地利用の方向性を示す用途地域の指定を見据えながら、以下に示す区分を設定し、土地利用の配置の考え方を以下に整理します。

## ■土地利用の配置

	土地利用の区分	土地利用の配置の考え方	(参考) 想定される用途地域など
都市的 土地利用	住宅地	・低層住宅を中心とする良好な住宅地環境を形成する地区	・住居系用途地域
	沿道複合地	・自動車関連施設などの立地と、これと調和した住居環境を保全する地区	・近隣商業地域 ・準住居地域
	商業・業務地	・商業・業務施設や行政機能の適切な誘導による都市機能の充実を図る地区	・商業地域 ・近隣商業地域
	内陸工業地	・工業団地や工業施設の集積が見られ、良好な生産環境を維持、形成していく地区	・工業専用地域 ・工業地域
	臨海工業地	・臨海部に見られる地場産業の工業施設など良好な生産環境を維持、形成していく地区	・工業専用地域 ・工業地域
自然的 土地利用	農村環境保全地	・優良な農業基盤の広がる農地及び農村集落を中心とした地区	—
	自然環境保全地	・山林など自然環境を有する地区	—
	自然公園区域	・瀬戸内海国立公園の区域	—

(2) 土地利用の方針

土地利用の配置の考え方を基本とし土地利用の区分ごとに、方針を以下に整理します。

■都市的土地利用

区分	土地利用の方針
住宅地	・戸建て住宅が多く見られる住宅地周辺においては、周辺の営農環境に配慮しながら、住環境の保全に努めます。
沿道複合地	・沿道サービス施設が多く見られる国道28号、主要地方道福良江井岩屋線及び一般県道市八木線沿道は、周辺の居住環境、営農環境と調和した沿道複合地として、サービス業、飲食店等を適切に誘導し、道路利用者の利便性の向上を図ります。
商業・業務地	・南あわじ市役所（新庁舎）周辺、各庁舎周辺においては、公共公益施設や店舗や事務所などと住宅地との調和を図りながら、地域の中心としての利便性向上と居住環境の保全に努めます。 ・ユニバーサルデザインに配慮した整備を推進し、すべての人が移動しやすい良好な都市環境の形成を図ります。
内陸工業地	・内陸部に点在する工業地は、企業誘致を推進し、地域経済の活性化と雇用の場の創出を図るとともに、周辺の居住環境や営農環境に配慮した土地利用を誘導します。
臨海工業地	・湊地区の瓦工場や福良地区の造船所など臨海部の工業地は、地場産業の振興を図るとともに、周辺の居住環境に配慮した土地利用を誘導します。

■自然的土地利用

区分	土地利用の方針
農村環境保全地	・まとまった優良農地やほ場整備などの基盤整備を実施した農地では、農業生産環境の維持のために農地の保全を図ります。 ・集落地においては、地区のコミュニティの維持や地域の活性化のための土地利用を誘導します。 ・幹線道路沿道などの市街地に隣接する地域においては、無秩序な市街化を抑制するために、開発許可の適正な運用等により適正な規制・誘導を図ります。
自然環境保全地	・諭鶴羽山などの山林・丘陵地においては、多くの動植物の生息環境を有しているとともに、水源かん養 <sup>*</sup> 機能及び土砂流出などの防災機能を有しているため、その保全に努めます。 ・登山や自然体験学習の場など山林・丘陵地を交流の場として活用します。
自然公園区域	・瀬戸内海国立公園においては、自然環境や自然景観の保全、森林の育成を図ります。



## 2. 都市施設整備の方針

### 1) 交通施設の整備方針

#### 【基本的な考え方】

南あわじ市は、神戸淡路鳴門自動車道や国道28号など広域的な交通網は充実していますが、特に海岸沿いの地域間をつなぐ道路網については、整備が進んでいない地域も見られます。

そのため、今後は、市民や来訪者など誰もが安全・快適に移動できる交通網の確立を目指し、地域間をつなぐ幹線道路網の整備とともに、生活道路や歩行者・自転車道の整備や公共交通機関の充実など、人にやさしい交通体系の確立を目指します。

### (1) 道路の整備方針

#### 【方針】

##### ◆広域幹線道路の整備

- ・神戸淡路鳴門自動車道は、南あわじ市と京阪神や四国をつなぐ広域的な広がりを持つ国土連携軸であることから、今後も産業、観光等の広域的な連携の主軸として機能の維持を図ります。
- ・国道28号は、広域連携軸であり、交通機能の向上を図るとともに、必要に応じて交差点整備など歩行者空間の改善を促進します。

##### ◆都市幹線道路の整備

- ・主要地方道大谷鮎原神代線、阿万福良湊線、福良江井岩屋線等は、南あわじ市と洲本市や地域拠点等の各拠点間をつなぐ路線であり、道路拡幅、歩道の設置等の整備を推進し、アクセス性の向上と歩行者の安全性の確保による拠点間の連携強化を促進します。
- ・広域農道（オニオンロード）は、農産物等の輸送ルートであるとともに、災害時の緊急輸送路としても重要な役割を持つことから、未整備区間においては整備の促進を図ります。

##### ◆地域幹線道路の整備

- ・一般県道などは、広域幹線道路や都市幹線道路を補完する地域幹線道路として、交通機能の強化や歩行者の安全性の確保に努めます。

##### ◆生活道路の整備

- ・生活道路及び都市計画道路については、近年の社会情勢を勘案しながら、地域の実情を踏まえた上で、県や住民とともに路線ごとの必要性を検討しながら整備を進めます。

##### ◆橋梁の長寿命化

- ・市道に架かる老朽化の進む橋梁について、安全性と信頼性を確保した継続的な利用を図るため、南あわじ市橋梁長寿命化計画に基づき効率的・効果的な道路橋の維持管理を行います。

## (2) 公共交通の整備方針

## 【方針】

## ◆高速バスの利用環境の向上

- 
- ・京阪神への通勤・通学など市民の日常生活の移動手段としての利便性の向上に向けた取り組みを進めていきます。
  - ・南あわじ市の観光地としての魅力を最大限に活かすため、観光客の回遊性を高めながら滞在時間が拡大されるような取り組みを進めていきます。

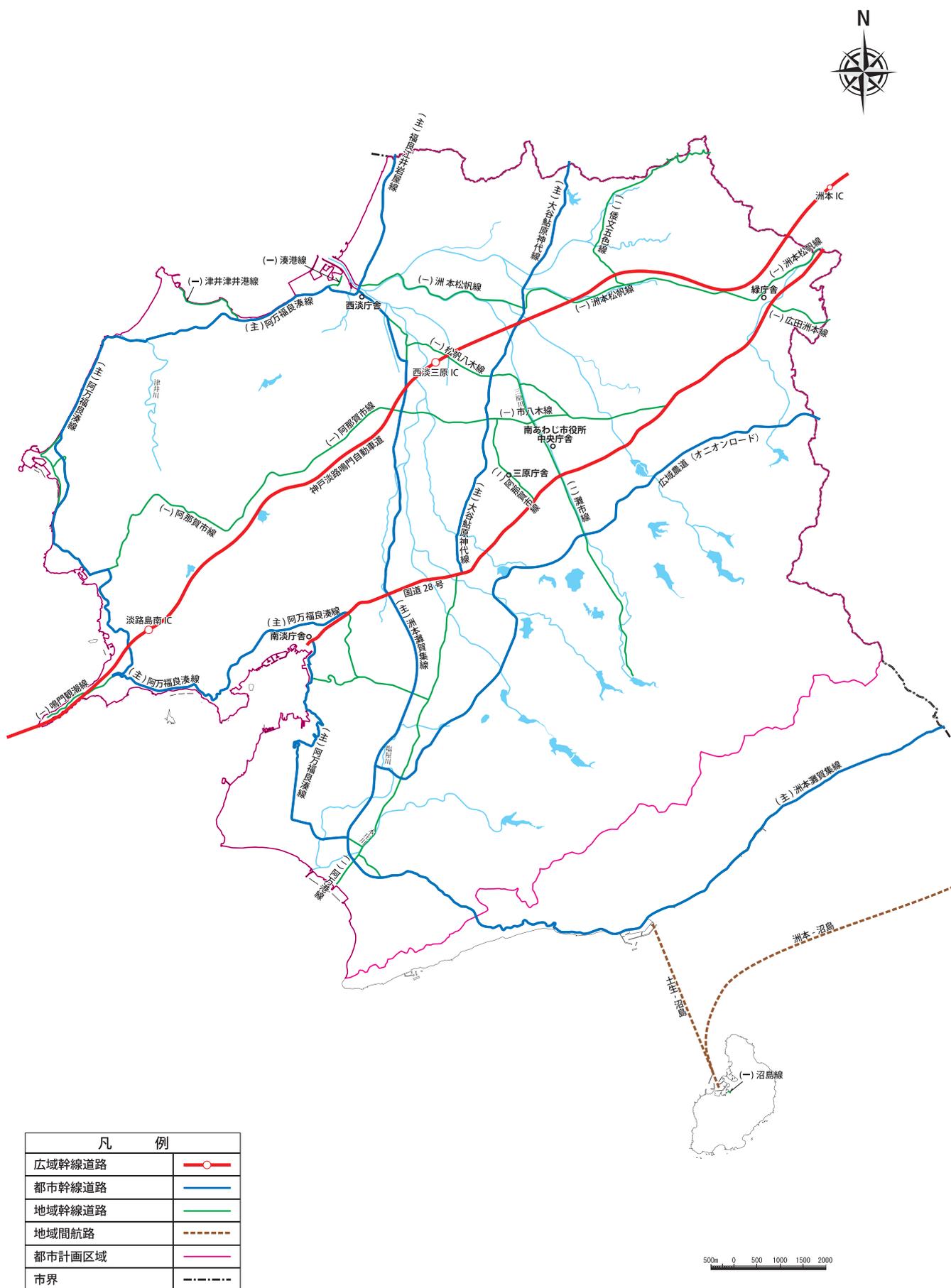
## ◆地域路線バスの運行継続の確保

- 
- ・高齢者や障がい者などすべての人が利用しやすい交通移動手段の確保を目指し、洲本市、淡路市と連携しながら地域路線バスの運行確保に努めます。
  - ・コミュニティバス「らん・らんバス」は、利用者の意見や地域住民の意向、また利用状況を分析・検証しながら、地域公共交通会議にて協議を行い、病院・買物・公共施設などへの移動の利便性をより高めるとともに、さらなる交通不便地域の解消に努めます。

## ◆汽船の運航継続の確保

- 
- ・沼島へのアクセスとなる離島航路を運航している汽船は、沼島島民の重要な生活の移動手段であるとともに、沼島を訪れる観光客にとっても欠かすことのできない交通手段であることから、汽船の健全な経営改善を図りながら今後も引き続き安定的な運航の確保に努めます。

交通網の方針図



## 2) 公園・緑地の整備方針

## 【基本的な考え方】

南あわじ市は、海や諭鶴羽山などの山林・丘陵地、平野部を流れる三原川などの美しく豊かな自然環境を有しており、生活環境の保全や市民のレクリエーション、観光等に重要な役割を担っています。

これら貴重な自然環境の保全を図るとともに、広田梅林ふれあい公園など既存の都市公園<sup>\*</sup>等の機能充実を推進します。

また、公園・緑地の整備にあたっては、南あわじ市の各地域の特性に合わせた公園・緑地の整備を進めます。

## 【方針】

## ◆都市基幹公園の整備

- ・淡路ふれあい公園は、運動施設、遊戯施設など多くのレクリエーション施設を有し、市民や市外からの来訪者にも多く利用されており、今後は、レクリエーション機能の充実や広域の防災拠点としての防災機能の強化を図ります。

## ◆住区基幹公園の整備

- ・街区公園は南淡地域に多くあることから、今後は、自然緑地や地域のバランスに配慮しながら、市民が身近に利用できる街区公園等の住区基幹公園の適正な配置に努めます。

## ◆特色ある公園・緑地の整備

- ・広田梅林ふれあい公園は、梅の名所として知られており、2月～3月の梅花、3月～4月の桜の季節には、多くの来訪者が訪れますが、大型バスの進入ができないことや駐車場が十分でないことから、今後は、駐車場の確保など受け入れ体制の整備を検討します。
- ・大見山に位置する若人の広場は、市民に開放する施設としての再整備を今後、県とともに検討していきます。

## ◆身近な公園・広場の整備

- ・市街地や集落地などにあるコミュニティパークなどの身近な公園・広場は、都市公園以外の身近な公園として、子どもから高齢者まで気軽に集えるような広場の整備を推進します。
- ・緑の道しるべは、南あわじ市の歴史や文化を感じることができるモニュメント<sup>\*</sup>などが見られることから、今後も地域の文化や歴史を伝える特徴的な公園として適正な維持・管理に努めます。

## ◆自然公園の整備

- ・諭鶴羽山などの瀬戸内海国立公園は、貴重な動植物の生息地として自然環境の保全を図るとともに、自然探勝、展望、散策など自然とのふれあいの場として活用を図ります。

■公園・緑地の整備方針図



凡 例	
住区基幹公園	● (Green)
都市基幹公園	● (Light Green)
特殊公園	● (Orange)
緑地・その他公園	● (Yellow)
瀬戸内海国立公園	■ (Hatched Green)
都市計画区域	— (Pink Line)
市界	- - - - (Black Dashed Line)
広域幹線道路	—○— (Black Line with Circle)
都市幹線道路	— (Thick Black Line)
地域幹線道路	— (Thin Black Line)
地域間航路	- - - - (Grey Dashed Line)
水面	— (Blue Wavy Line)



## 3) 下水道及び河川・港湾等の整備方針

## (1) 下水道の整備方針

## 【基本的な考え方】

南あわじ市は、公共下水道の整備率が57.9%（緑：56.0%、西淡：17.2%、三原：60.5%、南淡：85.8%）となっており、整備率の低い地域も見られます。

そのため、公衆衛生の向上、浸水の防止など良好な生活環境の創造に寄与する下水道をさらに充実し、より快適で安全な暮らしの実現に向けて、計画的な施設の整備を推進します。

## 【方針】

## ◆公共下水道の整備

・南あわじ市においては、下水道の接続率が低いことから、生活環境の向上、河川等の水質保全のためにも、引き続き公共下水道の整備を推進するとともに、公共下水道への接続を促進するため戸別訪問や広報活動に努めます。

## ◆集落地等における下水道施設の整備

・農業・漁業集落排水、コミュニティプラントの整備が進んでいる集落地等では、農業用排水路の水質保全と生活環境の改善、水質浄化対策を図るため、施設の適切な維持管理に努めるとともに、下水道への接続を促進します。

## (2) 河川・港湾等の整備方針

## 【基本的な考え方】

三原川をはじめとする河川は、洪水等の災害から人命や財産を守る役割とともに、環境・景観、水資源の保全等多様な機能を有しています。

このため、洪水防御や水資源の確保など河川機能の強化を図りつつ、生態系の保全や親水の視点に立った快適な河川環境の創造に努めます。

また、海岸部は、自然生態系に配慮しながら、港湾機能の充実と海岸環境の整備を図ります。

## 【方針】

## ◆主要河川の整備

・三原川などの護岸整備や入貫川、孫太川及び倭文川などの排水機場の整備などを推進し、治水安全性の向上を図ります。

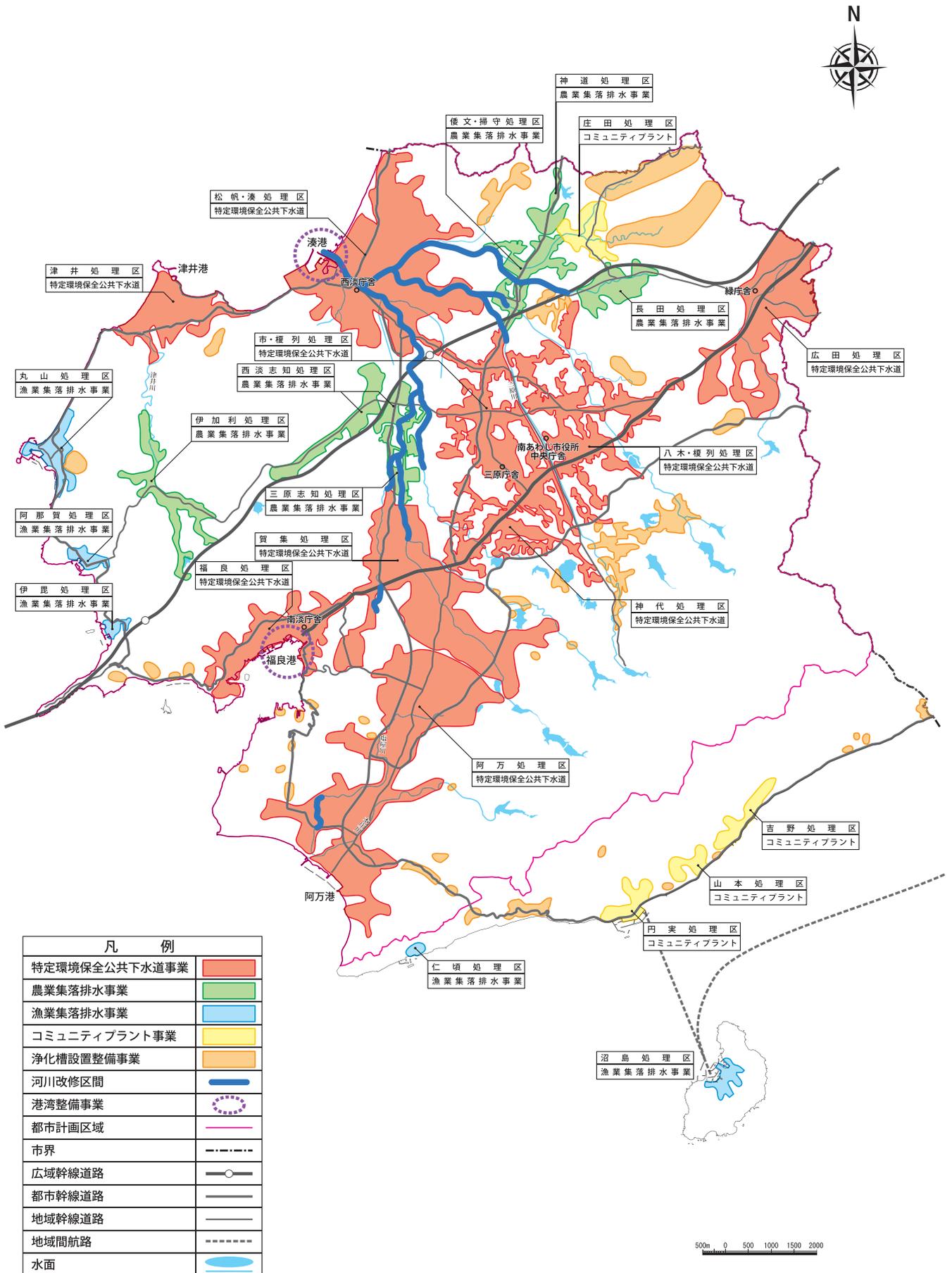
## ◆多自然川づくり\*

・河川の改修にあたっては、河川の安全面の整備とあわせて、多自然型工法の導入などによる生態系や親水性に配慮した多自然川づくりを推進するなど、人と自然が共存する河川整備を図ります。

## ◆港湾機能の充実と海岸環境の整備

・福良港の護岸整備等による港湾機能の充実や湊・津井海岸の消波堤の整備など高潮対策や浸食対策などを行い、市民の安全性の向上を図ります。

■下水道及び河川・港湾等の整備方針図



#### 4) その他都市施設の整備方針

その他都市施設については、各種個別の事業計画に基づき整備を推進するとともに、南あわじ市の利便性・快適性の向上に努め、暮らしやすいまちづくりを進めます。

##### (1) ごみ処理施設

- ・南あわじ市清掃センター及びやまなみ苑は、施設の老朽化や広域化に対応した整備を検討するとともに、市民や来訪者の環境美化に対する意識の向上や環境美化運動の促進を図ります。
- ・南あわじ市衛生センターは、周辺環境に配慮しながら既存施設の維持管理に努めます。

##### (2) 行政・教育・文化施設

- ・南あわじ市役所（新庁舎）は、南あわじ市新庁舎建設基本計画に基づき、事業を進めます。
- ・小・中学校などの教育施設は、既存施設及び設備の維持管理に努めます。
- ・市民交流センター<sup>注)</sup>、公民館、コミュニティ施設などの文化施設を効率的に運用することで、行政サービスの維持・向上や地域振興につなげていきます。

注) 市民交流センターとは、南あわじ市新庁舎建設基本計画に基づく、地域住民との協働による地域づくりを目指し設置を予定している施設です。

##### (3) 医療・社会福祉施設

- ・市内や島内に点在する各医療施設の機能分担により、市民が適切な医療を受けられる地域医療体制を確立し、医療体制・環境の充実に努めます。
- ・市民一人ひとりの生活に対応する保健、医療、福祉の連携を強化するネットワークづくりに努め、健康管理体制や地域福祉ケア体制の充実に努めます。

##### (4) 火葬場・墓地

- ・火葬場は、近代的な整備及び周辺環境整備を推進します。
- ・墓地は、周辺環境に配慮しながら既存施設の維持・管理を推進します。

### 3. 市街地整備の方針

#### 【基本的な考え方】

将来都市構造で位置づけた市街地ゾーンにおいて、計画的な市街地の形成を図りつつ、市街地ゾーン周辺部の面的整備\*を含め、都市拠点や地域拠点の形成など周辺の自然景観に配慮しながら、効果的な市街地整備による利便性が高く、人にやさしい都市づくりを推進します。

#### 【方針】

##### ◆都市中心部の市街地の整備

- ・市内の中心に位置する南あわじ市役所（新庁舎）周辺は、現在、店舗や事務所などが点在していますが、市街地としての機能は十分ではないため、今後は、既存のストックを活用しながら、公共施設、商業・業務施設、教育・文化施設などが集積する中心性の高い市街地整備を推進します。
- ・回遊性のある道路、歩行空間の整備やユニバーサルデザインに配慮した施設整備等を推進し、人・もの・情報が集う都市の拠点としてのにぎわいを創出します。

##### ◆地域の状況に応じた市街地の整備

- ・生活に必要な地域住民の日用品購入の場として、また、歩いて回遊できる快適、安全な空間づくりを進め、地域ごとの実情を踏まえながら、商業機能、生活機能の維持・向上を図ります。
- ・福祉のまちづくり重点地区に指定されている地域周辺などは、高齢者や障がい者を含むすべての人が利用しやすい施設の充実を図り、暮らしやすい地域環境を創出します。

##### ◆住宅地開発の誘導

- ・住宅や住宅地の供給を重点的に図るべき地域や地域コミュニティの維持を図るべき集落地などを中心に、基盤整備と一体となった良質な住宅や地域特性のある住宅の整備を図るため、様々な制度・手法を活用するなど支援・誘導に努めます。
- ・民間開発などによる住宅地開発では、地域の必要に応じて地区計画等や建築協定\*などの制度を活用したまちづくりのルールづくりを推進し、良好な居住環境を創出します。
- ・老朽化した公営住宅については、計画的に建替えを進めるとともに、その他の公営住宅については改善、維持保全等の適切な手法による効率的な供給を促進し、良質な公営住宅の提供を図ります。

## 4. 都市環境形成・自然環境保全の方針

### 【基本的な考え方】

南あわじ市は、海や川の水辺、田園、山林などの自然環境を有しており、その自然環境に包まれながら、市民の日常生活が営まれています。

また、南あわじ市を含む淡路島全体において、あわじ環境未来島構想が進められており、エネルギーと食料と水の自給自足、子どもから高齢者までが充実して生活を送れる健康長寿の島を目指しています。

これらを踏まえ、生活空間においては、人と様々な動植物が共生していることを認識しながら、水や緑などの安らぎとうるおいのある住みよいまちづくりを進めるために、良好な都市環境の形成を図るとともに、自然環境においては、生物多様性の観点や人と自然とのふれあいなどを重視し、保全・活用に努めます。

また、歴史・文化、食、水と緑などの様々な地域資源を有機的につなぎ、観光資源としての活用を図り、多くの市民や来訪者が訪れやすい環境整備を推進します。

### 1) 都市環境形成の方針

#### 【方針】

#### ◆市街地内での快適な生活空間の形成

- ・住環境の保全などを目的とした地区計画等や建築協定、緑地協定<sup>\*</sup>などを適切に活用し、市民の自主的なルールづくりや情報提供などの各種支援に努めます。
- ・市内には、多くの寺社が点在し、大樹や老樹などがある境内は地域のシンボルとして親しまれており、これらの寺社境内地の緑地空間を都市内の環境緑地として保全・活用します。

#### ◆安らぎとうるおいあるレクリエーション空間の形成

- ・南あわじ市内には海水浴場、釣り場、サイクリングコースなど山や海に包まれた美しい環境の中で楽しむことができるレジャー施設や資源が多くあることから、各施設や資源の魅力を十分に引き出し、市内外へPRするとともに、各施設や資源間の連携を強め、来訪者が訪れやすく楽しめる空間形成に努めます。

#### ◆資源循環型社会の実現

- ・資源循環型の社会を形成していくために、市民一人ひとりが問題意識を持ち、河川や森林等の自然環境を保全するとともに、環境への負荷の少ない循環型のまちづくりを進めていきます。
- ・ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再資源化（リサイクル）に、不要なものを受け取らない（リフューズ）、修理して長期間使う（リペアー）を加えた5R<sup>\*</sup>に努めるとともに、自然エネルギーの活用や省エネルギー施策を推進することによって、環境への負荷の少ない循環型のまちづくりを推進します。

## 2) 自然環境保全の方針

### 【方針】

#### ◆守り伝えられてきた歴史・文化の保全・活用

---

- ・南あわじ市には、国生み伝説、人形浄瑠璃や瓦産業など他にない特徴的で伝統的な歴史・文化資源があることから、これらを市民が誇りに思い、また、来訪者に体感してもらえるよう保全・活用に努めるとともに、南あわじ市の歴史・文化を広く市外へ情報発信していきます。

#### ◆水資源の保全・活用

---

- ・河川は、多数の野鳥や魚などが生息する自然環境豊かな空間であり、これらの活用を図り、親水空間の形成に努めるとともに、河川改修にあたっては、多自然川づくりを進めるなど自然環境の再生を図ります。
- ・海水浴場や釣り場などの海浜部は、自然環境の保全を図るとともに、市民や来訪者の憩いの場や観光レクリエーションの場としての活用を図ります。

#### ◆優良農地の維持・保全

---

- ・三原平野を中心に広がる農地は、農作物の生産のみならず、環境保全、防災機能や景観など都市を構成する上で重要な役割を担っていることから、今後も安定した農業経営を支援するとともに、優良農地の保全や多面的な機能の活用を図り、豊かな田園環境を保全します。

#### ◆山林・丘陵地の維持・保全

---

- ・諭鶴羽山などの山林や丘陵地は、市土の保全、水資源のかん養、動植物の保護等の公益的機能が発揮できるように保全を図ります。
- ・市民が利用しやすい位置にある諭鶴羽ダムなどの周辺一帯を交流の場と位置づけ、環境学習や保健休養機能等が充実できるように保全を図ります。
- ・里地里山\*など身近な自然環境においては、松くい虫による被害の対策など自然環境の保全を図るとともに、自然とのふれあいの場、青少年の教育の場、市民のためのレクリエーション活動の場としての活用を図ります。

## 3) 都市環境・自然環境のネットワークの方針

## 【方針】

## ◆歴史・文化のネットワーク形成

- 
- ・国生み神話などの歴史、寺社、伝統として受け継がれてきた瓦産業に関連する施設、美しい海岸線などの歴史・文化に関する地域の資源を有機的につなぎ、市民と来訪者の交流を図るとともに、観光産業の活性化にも繋げていきます。

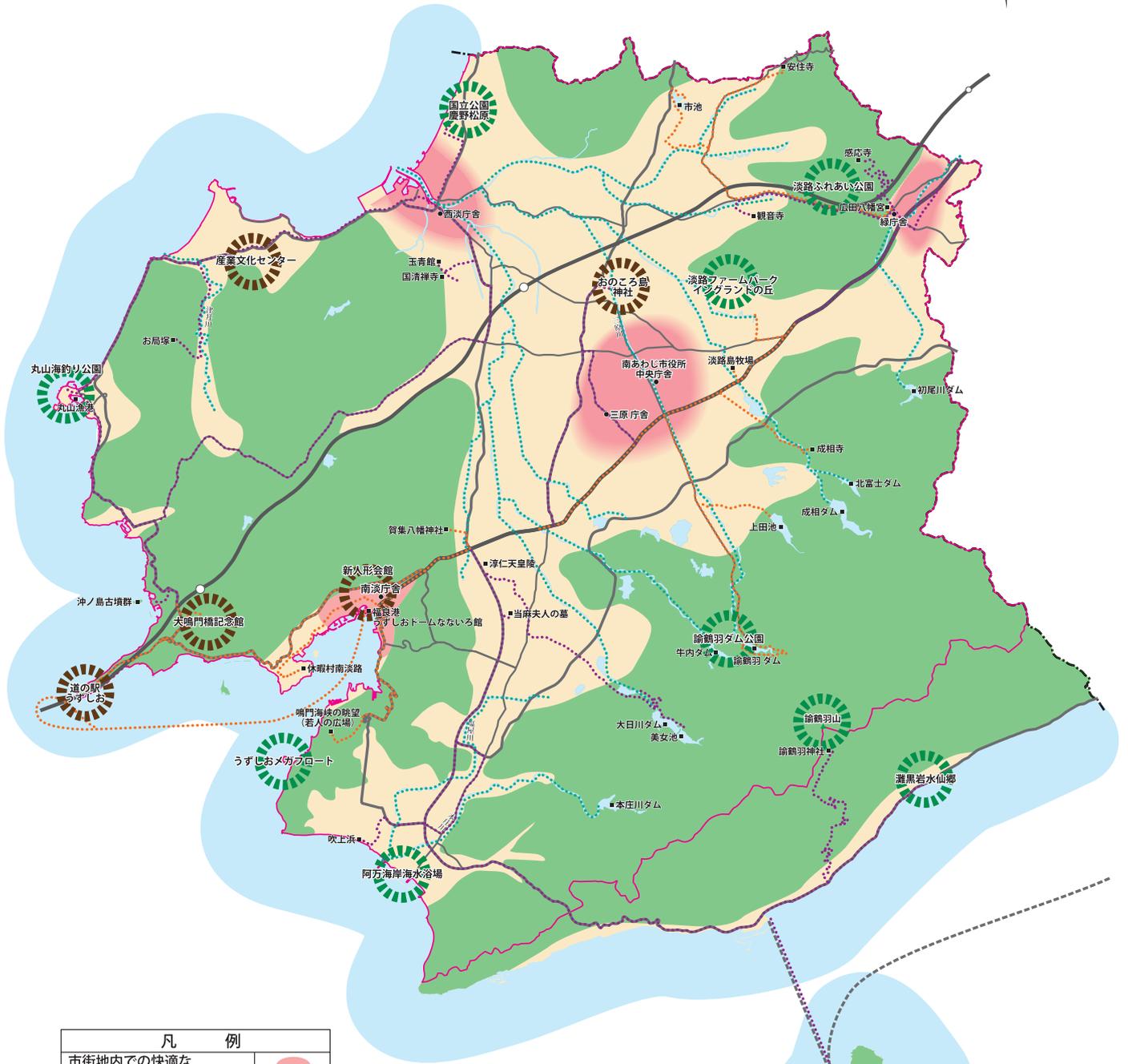
## ◆食のネットワーク形成

- 
- ・淡路島の平野部を活かした農業、畜産業、鳴門海峡から生み出される海の恵みなど食に関する施設・資源を有機的につなぎ、食の安全、食の大切さを再度認識するとともに、市民と来訪者の交流の資源として活用し、また、観光産業の活性化にもつなげていきます。

## ◆水と緑のネットワーク形成

- 
- ・諭鶴羽山から流れる三原川、本庄川などの河川、山間部、農地など市内には水と緑の資源が多く、それらは、市民にうるおいや憩いの場を提供してくれる重要な資源であり、様々な生物の生息空間でもあることから、保全を図るとともに、それらを活用した水と緑のネットワークの形成を図ります。

■都市環境形成・自然環境保全の方針図



凡 例	
市街地内での快適な生活環境の形成	
優良農地の維持・保全	
山林・丘陵地の維持・保全	
安らぎとろうおいあるレクリエーション空間の形成	
守り伝えられてきた歴史・文化の保全・活用	
歴史・文化のネットワーク	
食のネットワーク	
水と緑のネットワーク	
都市計画区域	
市界	

凡 例	
広域幹線道路	
都市幹線道路	
地域幹線道路	
地域間航路	
水面	

500m 0 500 1000 1500 2000

## 5. 景観形成の方針

### 【基本的な考え方】

南あわじ市は、諭鶴羽山などの山地や海・河川の水辺などの自然景観、漁村集落などの古くからのまちなみ等、歴史と文化が色濃く残るまちの景観、都市化に伴って新たに作られた市街地景観や道路沿道景観などがあります。

これらの景観は、地域の特性にあわせて大切に保全したり、改善したりしていく必要があります。

このため、都市景観を構成する景観特性ごとに景観形成の方針を定め、自然景観等と調和した良好な都市景観の形成を推進します。

### 1) 都市景観形成の方針

#### 【方針】

##### ◆住宅地景観

- ・南あわじ市の平野部には、特徴的ないぶし瓦を用いた和風建築の戸建て住宅が多く見られ、敷地周りの生垣化を促進するなど、周辺の農地等自然環境と調和した落ち着いた景観形成に努めます。
- ・瓦産業が中心の集落や漁村集落など古くからのまちなみが残る地域においては、今後も特徴的でおもむきある住宅地景観の保全に努めます。

##### ◆商業・業務地景観

- ・都市拠点や地域拠点などの市街地の中で商業・業務地は、地域特性を活かした統一感のある景観形成や歩行者空間の創出を図り、快適でにぎわいのある都市空間の創出に努めます。

##### ◆幹線道路沿道景観

- ・沿道型の商業施設や住宅が複合している国道28号等の幹線道路沿道では、屋外広告物の大きさや色彩等を地域特性にあったものに統一するように誘導するなど、南あわじ市の自然豊かなイメージが感じられる魅力的な沿道景観への改善を誘導します。
- ・案内誘導広告物については、兵庫県屋外広告物条例に基づき自然景観等を阻害しない範囲で適切な掲示を誘導することにより、観光客など来訪者の目的地への誘導案内の向上に努めます。

##### ◆工業地景観

- ・工業地については、事業者との協力のもとに接道部分等における統一感のある緑化を促進し、緑豊かな工業地景観の形成を図ります。

## 2) 自然景観保全の方針

### 【方針】

#### ◆水辺景観

---

- ・南あわじ市の海岸線や沼島周辺の海浜部については、海洋レクリエーションの場としての活用を図るとともに、美しい海辺の景観の維持・保全に努めます。
- ・三原川、初尾川、本庄川などの河川空間については、自然に配慮した護岸整備等により、周辺の田園風景や都市景観等と調和した水辺景観の向上を図ります。

#### ◆田園・集落地景観

---

- ・田園地域内に点在する既存集落は、住宅周囲や敷地内の緑化等により、周辺の農地との調和を図り、うるおいと広がりのある田園・集落地景観の形成を図ります。
- ・農地は、地域の生活と密着した人々の原風景となる景観であり、地域の景観資源として優良農地等の保全と活用を図ります。

#### ◆山林景観

---

- ・諭鶴羽山などの緑豊かな山並みは、南あわじ市の市街地や集落地の背景となる景観を形づくる重要な要素の一つであることから、三原平野から望む眺望景観を保全するとともに、自然を活用した交流空間づくりに努めます。

## 6. 安全・安心のまちづくり方針

### 【基本的な考え方】

平成16年の台風23号など過去の災害を教訓とし、近い将来発生が想定されている東南海・南海地震への対策として、津波対策、水防対策、土砂流出・地すべり対策等を推進するとともに、防災拠点の整備、防災体制の強化や自主防災組織の機能強化を図ります。

また、地域の安全を地域で守るまちづくりを進めるために、防犯対策、防犯意識の高揚や交通安全対策など日常生活における安全性の確保を進めます。

### 【方針】

#### ◆砂防・海岸施設関係事業の推進

- ・土石流危険渓流<sup>\*</sup>、地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所など土砂災害のおそれのある区域については、砂防関係事業を促進します。
- ・福良港の護岸整備、湊・津井海岸の消波堤の整備など高潮対策や浸食対策などを行い、地域住民の安全性の向上を図ります。
- ・山地災害危険地区や荒廃した森林に対し、治山事業を促進します。

#### ◆防災拠点の整備

- ・災害時において消防・警察・自衛隊などの災害要員の活動拠点となる淡路ふれあい公園（淡路広域防災拠点）は、救援のための資機材や被災地で必要となる食糧、毛布、仮設トイレなどの物資を備蓄するとともに、県の災害対策センターの災害情報に関するバックアップシステムを備え、災害対策の補完機能も担います。
- ・広域避難所や拠点避難所では、避難生活や救援活動に必要な施設や設備の耐震化、不燃化、ユニバーサルデザインへの配慮などの整備を推進するとともに、資機材、物資などの備蓄体制の充実に努めます。
- ・広域避難所や拠点避難所の整備にあたっては、広域防災拠点等との交通や通信のネットワークが確保されるように努めます。
- ・避難対策では、安全に避難できるように、避難路に面した建築物の耐震化・不燃化や幹線道路における緑地帯の確保などを進めます。

#### ◆防災体制の強化

- ・迅速な情報・伝達網づくりを進めるために、CATVや衛星携帯電話などを使用した緊急情報伝達システム、防災無線などの整備・充実に図り、地域内と地域間との連携による消防・防災体制の強化を図ります。
- ・ハザードマップ<sup>\*</sup>や広報紙、パンフレットやホームページなどにより、防災意識の高揚を図るとともに、応急手当、救命講習等を開催し、市民救護者の養成に努めます。
- ・地域防災計画<sup>\*</sup>に基づき、住民による自主防災組織の育成、充実に図るとともに、行政と防災関係機関、自主防災組織との連携を強化し、地域防災力の向上を図ります。

### ◆日常生活における安全性の確保

---

- ・通学路に指定されている道路や小・中学校など公共施設の周辺、交通事故多発箇所などでは、歩道の整備、ガードレールやカーブミラーの設置など交通安全施設の整備を優先的に行うとともに、段差の解消や障害物の除去など、ユニバーサルデザインに配慮した整備に努めます。
- ・CATVや携帯電話による身近な防犯情報の提供や防犯知識の普及啓発に努め、市民の防犯意識の高揚に努めるとともに、地域ぐるみの防犯活動を促進します。
- ・通学路等の歩道設置が必要な箇所では重点的な整備を進めるとともに、側溝の蓋掛けや幅広路肩の採用など、地域の実情に応じた整備を進め、歩行者の安全性の確保に努めます。
- ・歩行帯など交通安全施設の整備が困難な住宅地などでは、駐停車禁止区域の指定など交通規制の導入を検討し、歩行者の安全性の確保に努めます。
- ・住宅等が密集した市街地等においては、災害時には大きな被害が想定されるため、建築物の耐震化や不燃化の促進、道路や公園、広場などのオープンスペース<sup>\*</sup>を確保するとともに、緑地や生垣などの緑の確保に努め、災害に強いまちづくりを推進します。
- ・公共施設では、不燃化を図り、緑地の確保に努めるとともに、耐震診断を実施し、耐震性に問題があれば、改修や修繕などの必要な措置を講じます。
- ・老朽化した木造建築物に対しては、耐震改修促進計画<sup>\*</sup>を策定し、不燃化や耐震化を促進します。

### ◆福祉等に配慮したまちづくりの推進

---

- ・高齢者や障がい者などすべての人が生活しやすいまちづくりを進めるために、福祉のまちづくり重点地区を中心として公共施設や道路整備におけるバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入に努めるとともに、保健・医療・福祉の連携による施設の有効利用や多機能化を進めます。

